

食物アレルギー調査票（個票）

令和 年 月 日

この調査は「食物アレルギー」に関するものであり、「嫌いな食べ物、苦手な食べ物」の調査ではありません。以下の原材料のアレルゲン以外にも出来るだけ対応いたしますので、ご相談ください。但し、対応不能の場合もございます。

団体名			
児童生徒名	学年・組	年	組
保護者名	生年月日	年 月 日	(歳)

1. 医師の診断等について

医師の診断を受けたことがありますか。 (はい ・ いいえ)

医師の最終診断はいつですか。 (年 月頃)

医師からの書面での証明はありますか。 (はい ・ いいえ)

アナフィラキシーショックの経験 (有 ・ 無)

エピペンの処方について (有 ・ 無)

2. アレルギーの状況について

アレルギーの症状がでる食品に○を付けてください。

原因食品	卵・乳・小麦・そば・落花生・あわび・いか・いくら・エビ・オレンジ・かに・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・鮭・さば・大豆・鶏肉・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・リンゴ・ゼラチン・バナナ・ゴマ・カシューナッツ・その他
該当するものにすべて○をつけ、それ以外の食品は、具体的に記入。	()
疾病名	
原因食品を食した時に現れる症状	

3. 学校給食や家庭での食事について

学校給食や家庭での食事で代替食などの対応をしている。 (はい ・ いいえ)

4. 対応が必要な原因食品ごとに該当するものに○を付け、それ以外は具体的に記入してください。

※生卵・さしみ等、野菜以外は生の状態での提供はありません。

- A) 加熱してあれば食べられる。(卵など)
- B) 原因食品が入っていても自分で取り除けば、その料理は食べられる。
- C) 少量なら食べられる。(魚フライのつなぎの卵など)
- D) 原因食品その物自体を全く食べられない。
- E) エキス等も不可であり、揚げ油なども別で調理の必要がある。

原因食品	対応	備考欄
例) たまご	A・B・C・①・E	マヨネーズ等不可
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	

5. その他

健康管理上等で配慮が必要な場合や、特記事項などを記入	
----------------------------	--

記入例

食物アレルギー調査票（個票）

令和 年 月 日

この調査は「食物アレルギー」に関するものであり、「嫌いな食べ物、苦手な食べ物」の調査ではありません。以下の原材料のアレルゲン以外にも出来るだけ対応いたしますので、ご相談ください。但し、対応不能の場合もございます。

団体名			
児童生徒名		学年・組	年 組
保護者名		生年月日	年 月 日（ 歳）

6. 医師の診断等について

医師の診断を受けたことがありますか。（ はい ・ いいえ ）

医師の最終診断はいつですか。（ 年 月頃）

医師からの書面での証明はありますか。（ はい ・ いいえ ）

アナフィラキシーショックの経験（ 有 ・ 無 ）

エピペンの処方について（ 有 ・ 無 ）

7. アレルギーの状況について

アレルギーの症状がでる食品に○を付けてください。

【留意点】

※1 保護者記入をお願いします。

※2 内容については、伊田食品（自然の家食堂従事者）から直接電話にて確認をさせていただきます。ご理解・ご協力をお願いします。

原因食品 該当するものにすべて○をつけ、それ以外の食品は、具体的に記入。	卵・乳・小麦・そば・落花生・あわび・いか・いくら・エビ・オレンジ・かに・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・鮭・さば・大豆・鶏肉・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・リンゴ・ゼラチン・バナナ・ゴマ・カシューナッツ・その他 ()
疾病名	
原因食品を食した時に現れる症状	

8. 学校給食や家庭での食事について

学校給食や家庭での食事で代替食などの対応をしている。（ はい ・ いいえ ）

9. 対応が必要な原因食品ごとに該当するものに○を付け、それ以外は具体的に記入してください。

※生卵・さしみ等、野菜以外は生の状態での提供はありません。

F) 加熱してあれば食べられる。（卵など）

G) 原因食品が入っていても自分で取り除けば、その料理は食べられる。

H) 少量なら食べられる。（魚フライのつなぎの卵など）

I) 原因食品その物自体を全く食べられない。

J) エキス等も不可であり、揚げ油なども別で調理の必要がある。

原因食品	対応	備考欄
例) たまご	A・B・C・①・E	マヨネーズ等不可
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	
	A・B・C・D・E	

10. その他

健康管理上等で配慮が必要な場合や、特記事項などを記入	
----------------------------	--

ご利用団体 様

食事数の変更等についての確認事項

利用団体の食事に関する変更・キャンセル等が発生した場合は、下記の要領に基づき食堂業者の利用団体の間で、直接手続きを行うものとします。

記

1 食数の変更について

(1) 施設利用の2日前まで変更可能です

急病等の理由による当日のキャンセルについては、できる限り対応したいと考えておりますが、時間や内容によってはお受けできない場合もありますのでご了承ください。

※ 食材の仕入れの関係でメニューが変更になることもあります。

(2) 台風等の自然災害や不可抗力とみなされる事由によるキャンセルについては対応いたします。

2 連絡先

食事に関する連絡等（食事数の変更やキャンセル等）については、分かった時点で食堂に直接ご連絡ください。

少年自然の家食堂（099-244-0789）

不在の場合は、食堂業務委託業者 伊田食品株式会社（099-257-3737）までご連絡ください。

※ 利用施設、利用日、団体名、変更内容、連絡先等をお伝えください。

3 その他

(1) 食事代金は、直接食堂にお支払ください。

(2) 食事代金のお支払は、食堂利用の最終食後にお願いします。

(3) お振込みでのお支払も可能ですので、ご利用下さい。

その際は事前にご連絡下さい。

鹿児島市少年自然の家食堂業務委託業者 伊田食品株式会社